

2000 万円を騙し取られる「詐欺」被害発生!!

士別市内在住の 60 歳代男性が 10 月 20 日、有料サイトの利用料名目で約 2 千万円をだまし取られた「特殊詐欺」被害が発生しました。

【事例】60 歳代 男性 士別市

今年 4 月中旬、男性自身の携帯電話で有料サイトを閲覧していた際、利用料金の支払いを要求する画面が表示された。男性が連絡先に電話すると、決済代行会社の社員を名乗る男らにコンビニエンスストアで電子マネーを購入するよう指示されたため、19 万円分カードを購入し ID 番号を伝えポイントをだまし取られた。「閲覧料金が積み重なっている」「解約料を支払う必要がある」「保険に加入し処理することができる」などと言われ、9 月下旬まで複数回にわたり、現金合わせて 2 千万円を指定された住所に送った。その後、周囲に相談し、だまし取られたことに気づき士別署に届け出た。

【ひとこと助言】

- この手口の特徴は、動画配信サービス事業者「DMM」や大手通信販売事業者「アマゾン」などを詐称し、サービスの未納料金を請求します。
- 詐欺業者がプリペイドカードで消費者に支払いを要求する理由は、消費者からの入手が簡単であること、悪用しても所在地や連絡先が特定されにくいことのほか、インターネット上においてプリペイドカードを高い換金率で買い取る別の業者が存在していることが考えられます。
- 「本日中に連絡がなければ訴訟に移行」と書かれていても、絶対に連絡せず無視しましょう。電話をかけることは自分のメールアドレスや電話番号等の個人情報を教えてしまうことにつながります。訴訟への移行が予定されている場合、書面による通知があるのが一般的です。
- 一度プリペイドカード番号を伝えてしまうと詐欺業者はすぐその価値を使用するため被害回復は極めて困難です。しかし、プリペイドカードの発行会社への連絡が早ければ、詐欺業者が使ってしまう前に使用を停止することが可能な場合もあります。
- 年末に入り詐欺業者の行動が活発化することが予想されます。不安に思うことや、トラブルが生じた場合は、下記に通報して下さい。

士別警察署 (0165)23-0110
消費生活相談専用ダイヤル (0165)23-3820

直通電話 ●午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

【土・日・祝日・年末年始休みは 12 月 29 日～1 月 6 日】

